

春の運動




5 課題拡大を全力で

知り合いの業者さんへ声かけを

民商だより

一発行一
大分民主商工会
 大分市大津町1丁目1-29
 TEL 097-503-1319
 FAX 097-503-1688
 全商連 HP
www.zenshoren.or.jp
 大分民商 HP
oitaminshou.com

LINE 登録を
 お願いします。

 大分民商から
 大切な『お知らせ』が届きます。
 情報を共有しましょう。

春の運動が始まり、学習会の日程も決まりましたのでお知らせします。

新春のついでに河野正則会長から「民商つぶしに負けずに、しっかりと学習して自主申告運動をすすめていきましょう。」と挨拶されましたが、政府はとんでもない民商つぶしをたくらんでいます。昨年、政府税制調査会は税制改正大綱に税理士以外の税務相談を認めないとする『税務相談停止命令制度』を罰則がともなう強制力をもたせ国会に提出しようとしています。あきらかに民商つぶしです。

「これまで何度となく行われてきた民商つぶしですが今回も負けるわけにはいきません。春の運動学習会で学習していこうと考えています。学習会は昼2回・夜7回の9回行います。下の記のとおりです。どの会場でも構いませんので、参加するようにしてください。学習会では、春の運動資料袋の中に入っている自主計算パンフレット（緑と赤）2冊を使つて学習しますので忘れずに持参するようにしてください。

春の運動では『納税者の権利擁護を求める緊急署名』『消費税を5%に引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願署名』『辺野古基地建設の断念を求める請願署名』『所得税法第56条の廃止を求める請願』の4種類の署名に取り組みます。いずれも大事な署名です。会場でも集めますが、資料袋の中にも入れていますので、人数分を記入して学習会か計算会にお持ちくださるよう、お願いします。

また、5課題拡大に

真剣に取り組んでいきます。会員・商工新聞読者・共済・婦人・青年と今年は婦人部に習って共済会や青年部も計算会に参加するようにしていきます。廻りの知り合いの業者さんへ声をかけて民商の仲間を増やしましょう。是非、声かをお願いします。

また、コロナウィルス感染症の影響は残っています。感染対策を十分にとりながら運動を進めていきます。これから計算会の日程も準備していきますが、後半になるほど人数が増えますので、人数の少ない前半にこられることをお勧めします。

さあ、春の運動頑張ってくださいましょう。

春の運動 学習会

会員の皆さん、奮ってご参加ください。

大分県商連
「春の運動」
学習・決起集会
 2月2日（木）
 19時～20時半
 大分民商2階 ZOOM

全商連の太田義郎会長がzoomで参加します。

月 日	時 間	場 所
1月31日(火)	19時～	植田公民館 講義室
2月1日(水)	19時～	鶴崎公民館 第1会議室
3日(金)	19時～	東部公民館 会議室
7日(火)	19時～	南大分公民館 研修室1・2
9日(木)	19時～	大分民商2F
10日(金)	14時～	東部公民館 大会議室A
	19時～	大南公民館 音楽室
14日(火)	14時～	コンパルホール 302 会議室
17日(金)	19時～	庄内公民館 会議室2-1

★毎週火曜日
 会員訪問デー
 一人でも多くのご参加を！

★婦人部
 パソコン・記帳会
 2月、3月はお休みします。

2023年

1月
 26日 自主申告運動の擁護・発展をめざす緊急集会
 27日 常任理事会
 28日 県婦協幹事会
 30日 組織建設拡大推進委員会

2月
 2日 県商連 春の運動学習・決起集会
 3日 共済会集団健診振替日

毎月第3月曜日
なんでも相談会
 インボイス制度
 年末調整
 確定申告など

次回のなんでも相談会は、確定申告計算会の都合上、**3月20日(月)**になります。急ぎの相談がある方は、近くの役員か民商まで連絡ください。

18:30～19:00 (時間内に来館できない方はお電話下さい)

